

東備西播定住自立圏域 J R 利用促進協議会 会議録

- 1 日 時 令和4年3月22日(火) 15:00~15:30
2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

(1) 会 員

吉村 武司	備前市長
牟禮 正稔	赤穂市長
梅田 修作	上郡町町長
守井 秀龍	備前市議会議長
山田 昌弘	赤穂市議会議長
木村 公男	上郡町議会議長
寺尾 俊郎	備前商工会議所会頭
大木 善夫	赤穂商工会議所会頭
大崎 基弘	上郡町商工会会長

オブザーバー

加藤 明	関西福祉大学
古城 資久	はくほう会医療専門学校 赤穂校校長
田中 薫	備前緑陽高等学校校長
行本 健一	赤穂高等学校校長
村中 利章	上郡高等学校教頭(代理)

(2) 事務局及び各市町担当者

赤穂市：尾崎市長公室長、玉木企画政策課長、庵原企画係長
備前市：杉山公共交通課長
上郡町：宮下企画広報課長、高永企画広報係長

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 出席者等紹介

(3) 協議事項

- ・協議会規約(案)について
- ・会長及び副会長、理事の選出について
- ・協議会会員(案)について
- ・事業計画(案)について

(4) その他

- ・会議規定について

(5) 閉会

5 議事の概要

・協議会規約（案）について

事務局 それでは、東備西播定住自立圏域 J R 利用促進協議会規約（案）について、ご説明いたします。

お手元の資料、右上に資料 1 としております、東備西播定住自立圏域 J R 利用促進協議会規約案をお願いいたします。

はじめに、第 1 条の目的であります。

東備西播定住自立圏域を運行する J R 山陽本線及び J R 赤穂線の利用を促進し、交流人口及び関係人口の拡大による圏域の地域経済の活性化及び J R 両線の永続的な発展を図るため、東備西播定住自立圏域 J R 利用促進協議会を設置するものであります。

つぎに、第 2 条の事業であります。

協議会は、第 1 条の目的を達成するために次の事業を行うことといたします。

第 1 号、J R 両線の利用啓発及び利用促進に関すること。第 2 号、J R 両線沿線の地域経済の活性化に関すること。第 3 号、J R 両線の利便性向上に関すること。第 4 号、その他、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

つぎに、第 3 条の組織であります。

協議会は、第 1 条の目的に賛同するものをもって組織するものといたします。

つぎに、第 4 条の役員であります。

協議会に、次の役員を置くことといたします。

第 1 号 会長 1 名。第 2 号 副会長 2 名。第 3 号 理事 若干名。

つぎに、第 5 条の役員の選任方法であります。

会長、副会長、理事は、総会において選出することといたします。

つぎに、第 6 条の役員の任期であります。

第 1 項、役員の任期は 2 年といたします。ただし、再任を妨げないものといたします。第 2 項、補欠による役員の任期は、前任者の残任期間といたします。

つぎに、第 7 条の役員の任務であります。

第 1 項、会長は、協議会を代表し、会務を総理いたします。第 2 項、副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行いたします。第 3 項、理事は、会長を補佐して、会務を執行いたします。

つぎに裏面をお願いいたします、第 8 条の会議であります。

第 1 項、協議会の会議は、会長が必要に応じて招集するものといたします。第 2 項、会議の議長は、会長がこれにあたるものといたします。第 3 項、会議の議事は、出席者の過半数をもって決するものとし、可否同数の場合は、議長の決するところによるものといたします。第 4 項、会議は、必要に応じて会員及び事務局

以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができるものといたします。

つぎに、第9条の事務局であります。

協議会の事務局は、赤穂市役所内に置くものといたします。

つぎに、第10条の経費であります。

協議会の経費は、東備西播定住自立圏形成推進協議会共生ビジョンのJR利便性向上事業予算をもって充てるものといたします。

つぎに、第11条のその他であります。

この規約に定めるものを除くほか、協議会に必要な事項は、会長が会議に諮り別に定めるものといたします。

さいごに、付則といたしまして、

この規約は、本日、令和4年3月22日から施行したいものであります。

東備西播定住自立圏域JR利用促進協議会規約（案）につきましては、以上でございます。

梅田町長

よろしいでしょうか。

赤穂市の牟礼市長に会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

尾崎室長

会長に、赤穂市の牟礼市長との声ございましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、会長を赤穂市の牟礼市長をお願いしたいと思います。

牟礼会長

次に副会長、理事の選出についてですが、副会長を備前市の吉村市長と上郡町の梅田町長をお願いし、理事を備前市議会の守井議長、赤穂市議会の山田議長、上郡町議会の木村議長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

その他、協議会規約（案）については、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、この規約とさせていただきます。よろしく願いいたします。

・協議会会員（案）について

事務局

協議会会員（案）について、ご説明いたします。

お手元の資料、右上に資料2としております、東備西播定住自立圏域JR利用促進協議会会員名簿（案）をお願いいたします。

先ほどの協議会規約第3条にありますとおり、本協議会は、規約第1条の目

的に賛同するものをもって、組織するとしております。

会員名簿にございますとおり、本協議会発足当初にご賛同いただきました、圏域備前市、赤穂市、上郡町の首長さまと議会の議長さま、また商工会議所の会頭さま、会長さまを会員として、また圏域にございます関西福祉大学の学長さまをはじめ、はくほう会医療専門学校、備前緑陽高等学校、赤穂高等学校、上郡高等学校の校長先生をオブザーバーとして組織し、J Rの利用を促進する活動に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに今後、本協議会の目的に賛同する団体等の方から、本協議会への加入の申し出などございましたら、皆さまにお諮りしたのち、協議会の会員等になっていただきたいというふうと考えております。

協議会会員（案）については、以上でございます。

牟禮会長

ただ今の協議会会員（案）について、ご意見等ございますでしょうか。

（特になし）

特にないようでしたら、協議会会員（案）につきましては、原案のとおり了承することで、ご異議ございませんか。

（異議なし）

異議がないようですので、了承いただきましたので、この協議会会員とさせていただきます。

・事業計画（案）について

事務局

それでは、事業計画（案）について、ご説明いたします。

お手元の資料、右上に資料3としております、令和4年度事業計画案をお願いいたします。

はじめに、J R西日本に対する要望事項の調整でありますとか、J R利用促進に係る事項の調整を行うため、各市町の公共交通等を所管する担当者の会議を随時開催することといたします。

また、4月以降、春、夏、秋、冬を通じて、瀬戸内国際芸術祭にあわせて開催されます備前焼フェアで、J Rを利用していただくよう、圏域内のJ R各駅で利用促進のP Rを行います。

つぎに5月は、7月から9月に開催されます、岡山ディスティネーションキャンペーンと、夏頃に開催されます、兵庫ディスティネーションキャンペーンプレキャンペーンで、J Rを利用していただくよう、圏域内のJ R各駅で利用促進のP Rを行います。

つぎに6月は、7月下旬に開催されます、かみごおり川まつり、7月には、8月13日に開催されます、ひなせみなとまつりで、J Rを利用していただく

よう J R 各駅で利用促進の P R を行います。

つぎに 8 月は、9 月 1 日に赤穂線全線開通 6 0 周年を迎えるにあたって、6 0 周年を記念する啓発活動と J R の利用促進について、P R を行います。

つぎに 9 月は、1 0 月初旬に開催されますル・ポン国際音楽祭と、1 0 月中旬に開催されます備前焼まつりで、J R を利用していただくよう、J R 各駅で利用促進の P R を行います。

つぎに 1 0 月は、春のダイヤ改正に向け、減便された便の復元などについて、J R 西日本へ要望してまいりたいと考えております。

さらに、1 1 月中旬に開催されます、赤穂シティマラソンで、J R を利用していただくよう、J R 各駅で利用促進の P R を行います。

つぎに 1 1 月は、1 2 月 1 4 日に開催されます赤穂義士祭で、J R を利用していただくよう、J R 各駅で利用促進の P R を行います。

裏面にめくっていただきまして、令和 5 年 1 月は、2 月下旬にかけて赤穂線沿線で開催されます、かきまつりで、J R を利用していただくよう、J R 各駅で利用促進の P R を行います。

つぎに 2 月は、3 月中旬に開催されます備前日生大橋マラソンで、J R を利用していただくよう、J R 各駅で利用促進の P R を行います。

さいごに 3 月ですが、総会を開催いたしまして、令和 4 年度の事業報告や令和 5 年度の事業計画案について、ご協議いただきたいと考えております。

このほかにも、関西福祉大学、はくほう会医療専門学校、各高等学校の方で、圏域の住民等が参加できるイベントで、J R の利用促進が図れるようなものがございましたら、P R していきたいと考えておりますので、事務局までご連絡いただければと考えております。

また、さきほど申し上げました圏域内の各駅で行う J R 利用促進の P R につきましては、駅にのぼり旗を設置したり、ポスターを作成して掲出するほか、J R の利用促進を啓発するグッズを作成して、配布するなどしてまいりたいと考えております。令和 4 年度の事業計画案については、以上でございます。

牟禮会長

ただ今の説明についてご質問、ご意見等はございませんか。

(特に無し)

特にないようでしたら、ただいまの事業計画(案)につきましては、原案のとおり了承することで、ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議ないようですので、了承いただきました事業計画に基づきまして、東備西播定住自立圏域 J R 利用促進協議会の活動を進めさせていただきます。

・会議規定

事務局

では、お手元の資料、右上に『資料4』としております「東備西播定住自立圏域JR利用促進協議会 会議規程」をお願いいたします。

この規程は、第1条（目的）で記載しておりますとおり、東備西播定住自立圏域JR利用促進協議会の会議の議事その運営に関し必要な事項を定めるものとしておりまして、会議は公開とし、議事概要を会議後に作成して、ホームページなどにより公開するものとしております。また、傍聴人の受け付けなどの方法についてもこの規程で定めております。

つづきまして、『資料5』をお手元お願いします。こちらは、JR駅別1日当たり乗車人数の資料でございます。岡山県統計年報、兵庫県統計書に記載のある数値を備前市・赤穂市・上郡町の駅別に集計したものでございます。参考としてご覧いただければと思います。

つづいて、『資料6』をお願いいたします。

この後の東備西播定住自立圏形成推進協議会においてご審議いただきます交通部の「JR利便性向上事業」の予算資料を配布させていただいております。先ほどご承認いただきました事業計画につきましては、こちらの予算を活用させていただき、実施を考えております。

事務局からの説明は以上です。

また、会議規程の他に、参考資料として資料5のJRの乗車人数、またこの後の東備西播定住自立圏形成推進協議会においてご審議いただきます資料6「JR利便性向上事業」の予算資料を配布させていただいておりますので、後程ご覧ください。

牟禮会長

ただ今の説明についてご質問、ご意見等はございませんか。

（特になし）

特にないようでしたら、今後開催されます総会につきましては、この会議規程に基づき、会議を進めることといたします。

事務局からは他に何かありますか。

事務局

この総会の後、午後4時より第29回東備西播定住自立圏形成推進協議会を開催いたしますので、各市町の市町長様、議長様におかれましては、引き続きご出席いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

牟禮会長

それでは、他にないようですので東備西播定住自立圏域JR利用促進協議会第1回総会を閉会いたします。

お疲れ様でした。